三重県議会定例会会議録

(11 月 24 日 第 18 号)

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

第 18 号

○平成27年11月24日(火曜日)

議事日程(第18号)

平成27年11月24日(火)午前10時開議

第1 認定第5号から認定第17号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

第2 議案第149号から議案第200号まで

〔提案説明〕

会議に付した事件

日程第1 認定第5号から認定第17号まで

日程第2 議案第149号から議案第200号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名 芳 野 正 英 1 番 初 美 中瀬古 番 2 3 番 廣 耕太郎 4 番 山内 道 明 5 番 山本 里 香 6 番 岡野 恵 美 崇 弘 7 番 倉 本 稲 森 稔 尚 8 番

9	番	下	野	幸	助
10	番	田	中	智	也
11	番	藤	根	正	典
12	番	小	島	智	子
13	番	彦	坂	公	之
14	番	濱	井	初	男
15	番	吉	Ш		新
16	番	木	津	直	樹
17	番	田	中	祐	治
18	番	野	П		正
19	番	石	田	成	生
20	番	中	村	欣一	郎
21	番	大久	、保	孝	栄
22	番	東			豊
23	番	津	村		衛
24	番	森	野	真	治
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	\equiv
27	番	後	藤	健	_
28	番	稲	垣	昭	義
29	番	北	Ш	裕	之
30	番	村	林		聡
31	番	小	林	正	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広

37	番		長	田	隆	尚
38	番		舘		直	人
39	番		日	沖	正	信
40	番		前	田	剛	志
41	番		舟	橋	裕	幸
43	番		三	谷	哲	央
44	番		中	村	進	_
45	番		青	木	謙	順
46	番		中	森	博	文
47	番		前	野	和	美
48	番		水	谷		隆
49	番		Щ	本		勝
50	番		Щ	本	教	和
51	番		西	場	信	行
52	番		中	Ш	正	美
(42	番		欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務	局長		鳥	#	降	男
書		(事務局次長)	原	田	孝	夫
書	記	(議事課長)	米	田	昌	司
書	記	(企画法務課長)	佐々	木	俊	之
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書	記	(議事課主幹)	西		典	宏
書	記	(議事課主幹)	吉	Ш	幸	伸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事 鈴木 英敬

副知	事	石	垣	英	_
副知	事	植	田		隆
危機管理統括	5監	渡	邉	信-	一郎
防災対策部	5長	稲	垣		司
戦略企画部	5長	竹	内		望
総 務 部	長	稲	垣	清	文
健康福祉部	5長	伊	藤		隆
環境生活部	5長	髙	沖	芳	寿
地域連携部	5長	福	田	圭	司
農林水産部	5長	吉	仲	繁	樹
雇用経済部	5長	廣	田	恵	子
県土整備部	5長	水	谷	優	兆
健康福祉部医	E療対策局長	佐人	中木	孝	治
健康福祉部子	子ども・家庭局長	畄	村	昌	和
環境生活部層	E棄物対策局長	渡	辺	将	隆
地域連携部プ	ペポーツ推進局長	村	木	輝	行
地域連携部南	育部地域活性化局長	亀	井	敬	子
雇用経済部績	見光局長	田	中		功
雇用経済部份	ヲ勢志摩サミット推進局長	西	城	昭	$\stackrel{=}{\rightharpoonup}$
企 業 庁	長	松	本	利	治
病院事業庁	· 長	加	藤	敦	央
会計管理者兼	色出納局長	中	Ш	弘	巳
教育委員会委	長員長	前	田	光	久
教 育	長	Щ	П	千个	与为
公安委員会委	員	Щ	本		進
警察本部	長	森	元	良	幸



午前10時0分開議

議

開

○議長(中村進一) ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長(中村進一) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

次に、議案第149号から議案第200号まで並びに報告第77号から報告第90号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、これまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の 報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたの で、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審查報告書

認定番号	件名
5	平成26年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成26年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成26年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成26年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
9	平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事 業特別会計歳入歳出決算
1 0	平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計 歲入歲出決算
1 1	平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出 決算
1 2	平成26年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
1 3	平成26年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算
1 4	平成26年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
1 5	平成26年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
1 6	平成26年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
1 7	平成26年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

平成27年11月11日

追加提出議案件名

- 議案第149号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第4号)
- 議案第150号 平成27年度三重県一般会計補正予算(第5号)
- 議案第151号 平成27年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第152号 平成27年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金 貸付特別会計補正予算(第1号)
- 議案第153号 平成27年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業 特別会計補正予算(第1号)
- 議案第154号 平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別 会計補正予算(第1号)
- 議案第155号 平成27年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予 算(第1号)
- 議案第156号 平成27年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1 号)
- 議案第157号 平成27年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第158号 平成27年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予 算(第1号)
- 議案第159号 平成27年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第160号 平成27年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第2 号)
- 議案第161号 平成27年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第162号 平成27年度三重県水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第163号 平成27年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

- 議案第164号 平成27年度三重県電気事業会計補正予算(第2号)
- 議案第165号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第166号 三重県行政不服審査会条例案
- 議案第167号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第168号 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例案
- 議案第169号 三重県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条 例案
- 議案第170号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 案
- 議案第171号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条 例の一部を改正する条例案
- 議案第172号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第173号 三重県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例案
- 議案第174号 旅館業法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第175号 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第176号 三重県土地開発基金条例を廃止する条例案
- 議案第177号 当せん金付証票の発売について
- 議案第178号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第179号 工事請負契約について(一般県道湯の山温泉線湯の山大橋 (仮称)上部工工事)
- 議案第180号 工事請負契約について(北勢沿岸流域下水道(北部処理区) 北部浄化センター中央監視制御設備改築工事)
- 議案第181号 工事請負契約について(北勢沿岸流域下水道(南部処理区) 南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その3))
- 議案第182号 工事請負契約について(北勢沿岸流域下水道(南部処理区) 南部浄化センター第2期建設事業護岸工事(その4))
- 議案第183号 工事請負契約について(特別支援学校東紀州くろしお学園

(本校) 統合整備校舎棟ほか建築工事)

議案第184号 工事請負契約の変更について (桑名市源十郎新田事案支障除 去対策工事)

議案第185号 工事請負契約の変更について(一級河川木津川河川改修(松 之本井堰下部工)工事)

議案第186号 工事請負契約の変更について(中勢沿岸流域下水道(志登茂 川処理区)志登茂川幹線(第1工区)管渠工事)

議案第187号 財産の取得について

議案第188号 三重県人権施策基本方針の変更について

議案第189号 三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者の指定について

議案第190号 三重県視覚障害者支援センターの指定管理者の指定について

議案第191号 みえこどもの城の指定管理者の指定について

議案第192号 三重県母子・父子福祉センターの指定管理者の指定について

議案第193号 三重県環境学習情報センターの指定管理者の指定について

議案第194号 三重県交通安全研修センターの指定管理者の指定について

議案第195号 三重県民の森の指定管理者の指定について

議案第196号 三重県上野森林公園の指定管理者の指定について

議案第197号 三重県営サンアリーナの指定管理者の指定について

議案第198号 国津財産区議会の議員の公務災害補償等に関する事務の受託 を廃止するための協議について

議案第199号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事 務の受託を廃止するための協議について

議案第200号 伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の 上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例案

委員 長報告

○議長(中村進一) 日程第1、認定第5号から認定第17号までを一括して議

題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果 について報告を求めます。青木謙順予算決算常任委員長。

[青木謙順予算決算常任委員長登壇]

○予算決算常任委員長(青木謙順) 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成26年度三重県一般会計歳入歳出決算外12件の決算につきましては、去る10月20日及び29日の2回にわたり委員会を、また、11月4日及び5日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月11日の委員会において、認定第5号については賛成多数を もって、認定第6号から認定第17号までの12件については全会一致をもって、 原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の経過と委員会における要望等、主な事項について御報告申し 上げます。

平成26年度の決算については、一般会計の実質収支は36億9664万円の黒字であり、実質単年度収支は昨年度の赤字から18億7138万円の黒字に転じています。

歳入面では、柱である県税収入は、税率引き上げによる地方消費税の増加、 法人の業績回復による法人事業税の増加などにより、前年度から141億5654 万円、6.5%増の2314億3673万円となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.8%と、前年度から0.3ポイント低下していますが、90%を超えた硬直化した財政状況が続いています。また、公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、前年度から0.8ポイント上昇して23.1%となり、一般的に危険ラインとされる20%をさらに上回る状況となっています。

他方、健全化判断比率のうち、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は前年度から0.1ポイント上昇して14.7%、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は前年度から5.5ポイント

低下して189.3%であり、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っています。

硬直化した財政状況の中、非常に厳しい財政運営となっていますが、県当 局におかれては、県税徴収率の向上や債権管理の適正化、未利用資産の売却、 活用などの取組により歳入確保に努めるとともに、歳出面でも事業の選択と 集中をさらに進め、新たな財政需要に対しては機動的に対応していけるよう、 効率的かつ的確な財政運営を要望いたします。

その他、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項について御報 告申し上げます。

まず、決算に関しては、10月29日の総括質疑において、不用額の検証、予算流用の範囲、県税徴収の取組、基金の運用、みえ森と緑の県民税、財政調整基金などについて議論されました。

次に、平成28年度当初予算編成に関しては、10月1日の全員協議会で平成28年度当初予算調製方針等についての調査が行われ、26日及び27日に開催された本委員会で部局ごとに当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、11月4日及び5日には各分科会において、決算及び当初予算編成に向けての基本的な考え方について詳細な審査及び調査が行われました。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏ま えた上で平成28年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

〇議長(中村進一) 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討論

○議長(中村進一) これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。6番 岡野恵美議員。

[6番 岡野恵美議員登壇]

○6番(岡野恵美) お許しをいただきましたので、認定第5号について反対 の討論をさせていただきます。

日本共産党は、認定議案13件のうち12件は賛成、認定第5号平成26年度三 重県一般会計歳入歳出決算について反対いたします。

以下、その理由について申し上げます。

まず、歳入について。

平成26年4月から、消費税が5%から8%に上がりました。引き上げられた消費税分は、3党合意で社会保障費の充実に充てると国民に約束されていたはずです。

決算書では、県税収入のうち地方消費税は、前年に比べて約107億円増えて491億円となっています。それでは、この増えた107億円が全て社会保障に上乗せされたかというと、そうではありません。

民生費の歳出内訳は、昨年度と比べて4億円しか増えていません。衛生費は11億6000万円の増でありますから、合わせて15億6000万円しか増えていません。この間、当局に何度か質問して、増収分で補塡されたとわかったのは、わずか37億7000万円しかありませんでした。それでは、残りの69億3000万円分はどこに使われたのでしょうか。

1997年、平成9年当時、消費税が県税全体に占める割合は3.8%でしたが、今では21.2%になっており、法人税を追い抜こうとしています。消費税という、逆進性のある、弱い者いじめの税金が今や県税の主流を占めているわけで、税負担の公平性から見て極めていびつな税金の取り方となっております。いつのときにも高齢者がだしに使われてきました。高齢者が増えるから、社会保障費が必要だからと消費税が増税されました。しかし、実際には、年金が減らされ、介護保険料は上げられ、要介護3以上でないと老人ホームにも入れなくなりました。こんなことでは、県民は納得できる話ではありません。

社会保障に使うといって消費税が上げられたけど、実際は口実だけで、消費税が確実に社会保障に使われている確証はないということです。

したがって、日本共産党は、消費税増税が行われた平成26年度の決算は認 定することができません。

さて、法人二税は、1997年、平成9年には県税収入の37.8%を占め第1位、 その額は874億円でした。平成19年当時は1000億円近い歳入額でしたが、平 成26年度決算ではわずか22.0%、その額は509億円と半減しました。

安倍首相は、今年に続き来年度も法人税を下げて、この日本を世界で一番 企業が働きやすい国にするのだと言っています。ところが、地方経済はなか なかよくなっていません。

法人税収が減ったのはリーマンショックが原因だと言う人がいます。確かにリーマンショックの影響で、法人二税は2009年度(平成21年度)に372億円になり、ショックの前年の2008年度の871億円から大幅にダウンしました。このとき以来、法人税収は伸びていません。

法人税率は、1997年に基本税率37.5%でしたが、2014年度は25.5%となり、 実にこの17年間に12%も下がっています。とりわけ大企業は、税金を納める のが楽になっているのではないでしょうか。

では、個人県民税はどうでしょうか。2006年度、平成18年度は366億円だったものが、2007年度は増税によって660億円と2倍近くになり、平成26年度決算では県税収入の実に3割、693億円へと、個人の負担が重くなっています。

さきにも述べましたように、法人税はこの間の減税によって着実に軽減されてきました。一方、個人県民税は、平成26年度からは、森と緑の県民税、均等割1000円や、東日本大震災からの復興に関する臨時特別措置として均等割500円などの新たな負担も始まり、増え続けています。法人には優遇、県民個人の生活が苦しくなっていることは、税金の取り方を見てもはっきりとわかるわけであります。

減税の恩恵を受けた大企業は、労働者の賃金を上げて県民生活を守っているかというと、そうではありません。内部留保が積み上がっているだけです。 山本里香議員が決算質疑の中で指摘した幾つかの事例は、県民生活が厳し くなっていることのあらわれであります。今、生活保護費が削減され、住宅 扶助や年末の見舞金すら減らされて、生きる権利を取り戻そうという裁判も 行われている状況です。

ところが、三重県は全国に先駆けて三重地方税管理回収機構をつくり、徴税を強化し、今年から個人県民税も回収機構で取り立てようとしています。 県民の命と暮らしを守るのが本来の県行政の役割です。大企業を優遇する税金の取り方から、県民の命と暮らしを守るための税制へ、県民本位に改めるべきではないかということを申し上げます。

続いて、歳出について、決算に反対する理由を幾つか申し上げます。

学力テスト、みえスタディ・チェックを行うことにより学力を上げるのだと、テストが強調されています。しかし、それで三重の子どもたちに本当の学力はついたと言えるでしょうか。テストの点数はテストなれしたら上がるかもしれませんが、本当の学力をつけることにはならないと考えます。むしろ、順番をつけて競争をあおり、子どもたちがばらばらになってしまうことを心配いたします。わかることが喜びとなるように、そのためには少人数学級を促進することに税金を使うべきだと再度申し上げます。

シャープ補助金、東芝の不正経理に関与した人物を産業支援センターのトップに据えるなど、大企業に至れり尽くせりの姿勢では、県民は県政を信頼することはできません。

シャープが今年9月、亀山や多気工場の従業員の500人にも上る大量解雇 を行いました。

11月8日付の中日新聞は、希望退職に応じた40代の元従業員の取材を通じて、緊急雇用などの直接支援はなく、転職のための相談室の設置や職業訓練校の紹介など、職を失った従業員らへの支援は心もとない、県内に居を構えながら、一家の働き手が職を失った家族に注がれるべき県民目線は感じられないと書いていました。

そのシャープへの90億円もの補助金は、シャープが大量解雇を発表しても なお、平成26年度末で12億円もの未払い金が残っています。日本共産党の聞 き取りに対し、会社は倒産したわけではないという理由で、今後もさらに未 払い金の分割払いを続けるというわけであります。

日本共産党は、シャープの補助金に対しては2004年の導入時点から疑問を 投げかけてまいりました。この際、シャープへの補助金の継続はやめ、従業 員の県内雇用への直接支援を図るべきだと主張いたします。

そのほか、長良川河口堰の償還金の支払い、霞4号幹線建設のための大型 公共事業投資である四日市港管理組合への負担金、自衛隊募集事業、また、 今問題となっているマイナンバー制度の導入費用などが含まれていますので、 この決算認定に反対することを表明して終わらせていただきます。 ありがとうございました。

○議長(中村進一) 以上で討論を終結いたします。

採決

○議長(中村進一) これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第6号から認定第17号までの12件を一括して採決いたします。 本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(中村進一) 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(中村進一) 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり認定されました。

追加議案の上程

○議長(中村進一) 日程第2、議案第149号から議案第200号までを一括して 議題といたします。

提 案 説 明

- ○議長(中村進一) 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。「鈴木英敬知事登壇〕
- 〇知事(鈴木英敬) 平成27年第2回定例会11月定例月会議の議案等の説明に 先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

11月13日、パリで同時多発テロが発生し、多くの市民の方々が亡くなられ、また、負傷されました。改めて、テロの犠牲となり亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、負傷された方々に心からお見舞い申し上げます。

今回のテロは、今月30日からの国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、 COP21の開催を控え、警備が強化された中で計画的に実行されたものであ り、加えて、劇場やレストランなどの市民が日常集う場所で発生しています。 伊勢志摩サミットの開催を控え、本県にとっても対岸の火事ではない、大変 憂慮すべき事態です。

国との連携を一層強化し、安全で安心な環境の中でサミットが開催できるよう、万全の対策を講じる必要があります。

先般実施した国への要望活動において、外務省をはじめ関係省庁に対し、 伊勢志摩サミットにおけるテロ対策等のさらなる強化に係る緊急要望を行い ました。テロの未然防止に向けた国際社会とのさらなる協調、連帯について、 また、今回のテロに関する情報分析及びそれを踏まえた対策の具体化、特に、 重要施設だけでなく、市民が訪れる集客施設も含めた対策の強化について、 さらに、警備体制充実のための予算の確保及び地方負担の軽減等について、 政府における万全の対応を強く要請したところです。

県としてもテロ対策の強化に向けて、9月補正予算に引き続き、今定例月

会議において、テロ行為等の未然防止を図るための警備用カメラの整備等に 係る補正予算を提出しています。

各国首脳はもとより、県民の皆様、来訪者などの全ての方々の生命、安全をテロの脅威から守るため、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでいきます。

10月11日に、サミットの開催決定後初めて安倍首相が伊勢志摩を訪れ、会場予定地を視察されました。地元住民への激励会では、地元の皆さんが地域ならではのおもてなしを工夫していただいている。この熱意が首脳たちに伝われば成功は間違いないとの評価をいただき、サミット成功への決意を強くしたところです。

サミット開催まで残すところ184日となり、伊勢志摩サミット三重県民会議を中心に、市町や企業、関係団体等と連携し、オール三重で一丸となって 準備を一層加速させる必要があります。

サミットを成功させるため、まずは、首脳会議が安全・安心に開催され、 来訪される方々だけでなく、県民の皆様も安全が確保されなければなりません。

10月28日には、三重県警察本部が中心となって、官民一体でテロ対策を協議するテロ対策三重パートナーシップ推進会議が設立され、行政、公共交通機関などの41機関が連携を強化し、テロ対策に向けた意識の向上や警備体制の強化などを図っています。

また、サミット開催期間を含む一定期間に、会場周辺での小型無人機、いわゆるドローンの飛行を制限する条例案を今定例月会議に提出しました。

さらに、警備等も含めたサミット開催に関する情報を住民の皆様に提供し、サミット開催に対する理解を促進するとともに、住民の皆様が抱える不安を解消するため、11月20日から警察や海上保安庁、地元4市町と連携し、住民懇話会を開催しています。

警察や消防をはじめ関係機関がテロを含む様々な状況を想定した訓練を実施し、対策の強化を図っているところであり、引き続き危機感を持って取り

組んでいきます。

サミットを成功させる上で必要な二つ目は全県的な取組となることであり、 多くの県民の皆様がサミットに参画することができるよう取り組んでいると ころです。

10月27日に、ジュニアサミットについて、桑名市を主会場として三重県で 開催されることが発表されました。今後、三重県ならではの歓迎・交流行事 や県内の高校生等との交流を含む県内分散型の体験、交流の具体的なプラン について、改めて国に提案していきます。

8月末から募集を開始した協賛、応援、寄附については、11月19日現在で、協賛32件、応援事業231件、寄附171件、約2億6900万円と、皆様から多大な御支援を頂戴しており、改めて感謝申し上げます。今後とも、御支援、御協力をお願いします。

三つ目は、サミットを一過性のものとせず、次世代にサミットの資産を残すことであり、情報発信をはじめとした様々な取組を進めています。サミット開催という千載一遇のチャンスを生かし、三重県の知名度を向上させるため、国内外への情報発信を一層強化していきます。

10月27日には、外務省飯倉公館において、「日本の原風景・心のふるさと 三重」と「常に新しく、未来を生み出す三重」の二つのテーマで、セミナー とレセプションを開催しました。多くの駐日外交団の方や海外の報道関係者 等に出席いただく中で、海女の紹介や伊賀くみひも、伊勢型紙の伝統工芸士 による実演などを行うとともに、最先端の技術を活用した半導体製品などを 展示し、三重で育まれた伝統、文化や技術を体感していただきました。真珠、 ヒノキ等を活用したオブジェによる空間演出や相可高校の生徒による松阪牛 のすき焼きなど、三重の食材をふんだんに取り入れた料理によるおもてなし も大変好評で、ぜひ三重県を訪れてみたいといった声をたくさんいただきま した。

また、11月11日に日本記者クラブにおいて、18日には日本外国特派員協会 において会見を行い、三重の魅力やポテンシャルを海外の多くの方に発信し、 大きな関心を寄せていただいたところです。

これらの取組を契機とし、外務省等の主催も含む10回以上の海外プレスツアーを全県的に実施していくなど、戦略的な情報発信を行っていきます。

さらに、サミットの周知に向けて、情報発信のリズムと山場をつくるため、200日前ウイークでのカウントダウンボードの県内一斉設置をはじめ、開催まで50日ごとに節目ウイークを設けて情報発信を強化していきます。12月28日を中心とする150日前ウイークでは、歳末という時期も考慮し、三重テラスなどでPRイベントを展開します。

来年1月中旬には、第2回伊勢志摩サミットフォーラムを鈴鹿市で開催し、 県民の皆様の機運の醸成を図っていきたいと考えています。

今後、地元4市町以外の県内25市町にも県民会議に加入していただくよう 関係機関と調整を進め、推進体制に万全を期すとともに、伊勢志摩サミット 東海会議などの東海3県1市の行政、経済団体等とも連携しながら、緊張感 と責任感を持って、県内外で様々な取組を進めていきます。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画(仮称)については、9月にお示しした中間案に対する県民の皆様及び市町からの御意見、11月10日にいただいた県議会からの申し入れ等を踏まえて検討を重ね、最終案を取りまとめたところです。

第二次行動計画では、PDCAサイクルによる進行管理をより効果的に行うため、数値目標について、県民の皆様にとっての成果をあらわすわかりやすい指標となっているか、また、施策等の進捗状況をより正確に評価できるかといった観点から見直しを行い、目標項目を中間案でお示ししました。

最終案においては、4年間の取組や目指す姿などについてもさらに検討を 深め、目標項目ごとの数値を設定しました。

行財政改革取組については、県議会からの申し入れも踏まえ、今回、第二次三重県行財政改革取組(仮称)中間案として取りまとめたところです。

中間案では、素案でお示しした基本的な考え方に加え、協創・現場重視の推進、機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営、残された課題への的確な対応

の三つの柱ごとに、それらを進めるための具体的取組をお示しするとともに、 個々の具体的取組ごとに、これまでの取組内容、現状の評価、課題、改革の 方向性及び今後の取組内容を、ロードマップ、工程表として取りまとめまし た。

平成31年度までの三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容を示す 三重県教育施策大綱(仮称)については、先般、中間案に対するパブリック コメントを実施したところです。

県民の皆様からいただいた御意見等を踏まえ、記述内容の充実や必要な見直しを行うとともに、11月28日に開催予定の総合教育会議で協議を行った上で最終案を取りまとめます。

以上、御説明申し上げたみえ県民力ビジョン・第二次行動計画(仮称)最終案、第二次三重県行財政改革取組(仮称)中間案及び三重県教育施策大綱(仮称)最終案の詳細については、今定例月会議で説明させていただきます。11月19日から22日まで、タイの企業や政府機関等を訪問しました。

観光誘客や県産品の販路開拓をするため、航空会社や旅行会社、県産食材を取り扱う百貨店などを訪れ、トップセールスを行いました。また、産業分野での技術交流を進めるため、新たにタイ工業省と産業連携に関する覚書、MOUを締結しました。さらに、四日市港セミナーにおいて、ASEANへの物流ネットワークの強化に向け、四日市港の優位性などについてPRを行いました。

伊勢志摩サミットを契機に、三重が国際観光地としてさらにステップアップし、より世界に開かれた地域を目指していく上で有意義な訪問となりました。今回の訪問を、今後の本県の観光誘客や県産品の販路開拓等の取組に生かしていきたいと考えています。

企業誘致については、これまでの製造拠点を中心とした誘致活動に加え、 地方創生の観点から、国内外の企業における本社機能の県内への移転促進に も力を入れています。本年4月に国の交付金を活用してそのための新たな補 助制度を創設するとともに、10月には、地域再生法に基づく地域再生計画と して三重県が申請した三重県企業拠点強化(本社機能移転等)促進プロジェクトについて、国の認定を受けました。

これらの制度を活用した積極的な誘致活動により、10月30日に県内への本 社機能移転第1号として、東京に本社を置くIT関連企業が、企業のクラウ ド化を支援する主力サービスの企画開発拠点を津市内に開設することを決定 しました。

本社機能の移転については、税収の増加などの経済効果だけでなく、働く場の魅力の向上や選択肢の拡大につながることから、若者の県内への定着促進にも大きく寄与すると考えており、引き続きしっかり取り組んでいきます。

11月11日に、国産初のジェット旅客機MRJの初飛行が成功しました。県の企業誘致により松阪市内への立地が決定したMRJの量産拠点については現在、尾翼の量産組み立て工場と小物部品の生産を担う産業クラスターの平成28年度の操業開始に向けて準備が進められており、県としても支援を行っているところです。

今回の初飛行の成功により、MRJの量産化に向けた動きが加速することとなり、県として、県内量産拠点が円滑に操業を開始できるよう、引き続き支援していくとともに、県内企業の航空機産業への参入促進などにつなげていけるよう取り組んでいきます。

10月5日に大筋合意に至った環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定に おいては、地域経済や県民生活への影響が懸念されるところです。

農林水産分野においては、現在の担い手や新たに就業を目指す方が、将来 展望を持って経営を行っていけるようにする必要があります。現在、検討が 進められている国の対策や財政支援も活用しながら、競争力の確保、強化な どに取り組んでいきます。

一方、この機会を県内産業の振興に着実につなげていくことが極めて重要であり、中小企業の取引拡大や海外からの新たな投資の呼び込み、農林水産品のグローバル展開などに取り組んでいきます。

障がい者雇用に関しては、民間企業における障害者実雇用率について、全

国平均を上回ることを目標に、三重労働局と強力に連携して、障害者雇用率 改善プラン2015を策定し、取組を進めてきたところです。

こうした中、6月1日現在の三重県の民間企業における障害者実雇用率は1.97%となる見込みです。これは、全国最下位であった一昨年の1.60%から飛躍的に向上した昨年の1.79%をさらに大きく超えるものであり、全国平均を上回るというプランの目標を十分達成できる水準であると考えています。

このことは、行政、企業、障がい者就労支援機関及び障がい者団体等で構成する三重県障がい者雇用推進協議会において様々な提言をいただきながら取組を進めたことや、ステップアップカフェの運営等により県民の皆様や企業の理解が深まりつつあること、障がい者の一般就労に向けたスキル向上の支援に取り組んだことなどが寄与しているものと考えています。

企業において障がい者の方々の雇用が推進されるよう、今後も関係機関と 連携し、重点的に取り組んでいきます。

和歌山県で開催された第70回国民体育大会の成績は男女総合で27位となり、一昨年の41位、昨年の32位からさらに上昇し、目標の20位台を達成しました。また、第15回全国障害者スポーツ大会では20個のメダルを獲得し、1名が大会新記録を樹立しました。来年、岩手県で開催される第71回国民体育大会では、10位台の達成を目指していきます。

また、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の三重とこわか国体に向けて競技力の向上を図るとともに、 国体とあわせて開催される全国障害者スポーツ大会で多くの障がい者の方々が活躍できるよう、選手や指導者の育成を進めます。

引き続き、上程されました補正予算17件、条例案12件、その他議案23件、 合わせて52件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第149号の平成27年度三重県一般会計補正予算(第4号)は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付分を活用し、まち・ひと・しごと創生を推進するために追加して取り組む経費として7265万3000円を計上するものです。

歳出としては、中山間地域農業を起点とした新たなビジネス展開等に取り 組む農業者等への支援など、食を中心とした雇用創出の取組を展開するため の所要の経費を計上しています。

補正に要する財源としては、全額、国庫支出金を計上しています。

議案第150号から第165号までの補正予算は、伊勢志摩サミット関連事業の追加に加え、県税、地方譲与税等の歳入の増減、時間外勤務手当等の人件費の増や国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについて、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で18億5351万5000円、企業会計で5億7713万円をそれぞれ減額する一方、特別会計で7025万6000円を増額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、個人県民税で15億4000万円を増額する一方、地方消費税で86億4100万円、法人事業税で79億6500万円をそれぞれ減額するなど、合わせて146億2000万円を減額しています。

国庫支出金については、公共事業関係で18億3406万4000円、医療介護提供 体制改革推進交付金で2億4232万9000円をそれぞれ減額するなど、合わせて 27億4521万2000円減額しています。

繰入金については、緊急雇用創出事業臨時特例基金で8億2438万8000円を 増額する一方、財政調整基金で25億9652万円を減額するなど、合わせて17億 5989万3000円減額しています。

一方、地方消費税清算金については34億4500万円を、地方譲与税については2億500万円を、県債については減収補塡債で120億3900万円を追加するなど、111億5600万円をそれぞれ増額しています。

歳出の主なものとして、伊勢志摩サミットの安全かつ円滑な実施に備え、 警備体制の強化を図るための資機材の整備や消防救急・保健医療体制の強化 に向けた取組に5億4527万6000円を計上しています。

また、介護従事者の確保と質の向上を図るため、市町や介護関係団体の参入促進や資質向上、労働環境・処遇改善の取組を支援するため6467万5000円、

法律に基づき県が義務づける避難路の沿道建築物の耐震診断にかかる費用の 補助を行うため84万9000円を計上しています。

人件費のうち、時間外勤務手当等の実績による増のほか、年金払い退職給付の創設等による共済費の増などにより、一般職で30億3772万8000円を増額しています。

公共事業等については、国の内示等に伴い、国営等事業負担金で3113万8000円、国補公共事業で29億9386万3000円をそれぞれ減額する一方、県単公共事業で9億924万9000円、災害復旧事業で1億9047万5000円をそれぞれ増額するなど、合わせて21億4102万4000円を減額しています。

さらに、市町に対する地方消費税交付金で16億9621万2000円を増額する一方、地方消費税清算金で38億4283万5000円を減額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、流域下水道特別会計について4億680万9000円を増額する 一方、県債管理特別会計について4億8127万9000円を減額しています。また、 企業会計では、水道事業会計について4億7638万円を減額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

行政不服審査法の全部改正に鑑み、議案第166号は三重県行政不服審査会を設置し、議案第167号は関係条例の規定を整備し、議案第168号は提出書類等の写し等の交付手数料についての規定を定めるものです。

議案第169号は、関係省令の制定に鑑み、県税の特例措置について定める ものです。

議案第170号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市 町が処理することについて改正を行うものです。

議案第171号は、関係法令の一部改正等に鑑み、他の法令による給付との 調整に関する規定を整備するものです。

議案第172号は、地方税法の一部改正等に鑑み、納税の猶予等について規 定を整備するものです。 議案第173号及び議案第174号は、法律等の一部改正等に伴い、規定を整理 するものです。

議案第175号は、三重県営総合競技場の施設整備に鑑み、使用料の規定を整備するものです。

議案第176号は、基金の目的を達し、基金の全部を処分したことに伴い、 三重県土地開発基金条例を廃止するものです。

議案第200号は、伊勢志摩サミット開催時の要人への危険を未然に防止し、会議の円滑な実施、良好な国際関係の維持及び地域の安全の確保に資するため、伊勢志摩サミット開催時の対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例を制定するものです。

議案第177号は、宝くじを発売することについて、平成28年度の発売総額など、必要な事項を定めるものです。

議案第178号は、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町に負担を求めようとするものです。

議案第179号から第186号までは、工事請負契約を締結または変更しようと するものです。

議案第187号は、財産を取得しようとするものです。

議案第188号は、今日の人権問題に的確に対応するため、三重県人権施策 基本方針を変更するものです。

議案第189号から第197号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

議案第198号及び議案第199号は、公務災害補償等に関する事務の受託を廃 止するための協議をしようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第77号から第90号までは、議会の委任による専決処分をしましたので 報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(中村進一) 以上で提出者の説明を終わります。 これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長(中村進一) お諮りいたします。明25日及び26日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村進一) 御異議なしと認め、明25日及び26日は休会とすることに 決定いたしました。

11月27日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散会

○議長(中村進一) 本日はこれをもって散会いたします。 午前10時41分散会